

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	17										
支出年月日	2024 年 1 月 10 日										
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
山口 みさえ 様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>* 1</td> <td>930</td> </tr> </tbody> </table> *印は税率8% 日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 930 円 2024 年 1 月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございます。 日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281 領収日 1 / 10 署名 						新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
新聞・雑誌名	部数	金額									
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930									
充 当 内 容 (按分の計算方法)											
そ の 他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	18
支出年月日	2024 年 1 月 15 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 ○広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	$39,345 \times 0.8 = 31,476$
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書



山口みさえ

下記正に領収いたしました。

合計金額 (税込) 39,345円

10%対象 39,345円 (内消費税: 3,577円)

取引年月日: 2024年01月15日(月)

領収書番号

ラクスル株式会社

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号: T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
	チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 薄手: 73kg / 折り加工: DM折り(2つ折り+巻き3つ折り)	5,000部	35,308円	出荷予定日: 2024年1月21日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 35,308円 データチェックお急ぎ便: 460円
小計 (税抜)	35,768円
合計金額 (税込)	39,345円
お支払い方法: コンビニ支払い	

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

培った経験をいかし、体に優しい食事を提供してくれることに期待



市民センター内のカフェ 1月28日にオープン

昨年、5月末に市民センター内のキッチンカフェとなりひらが閉店しました。その際に、コロナ禍で運営を頑張ってきた、シルバー人材センター（自主事業）の方たちとともに山口みさえもお店の存続を求めて、署名に請願審査に一般質問にと奮闘してきました。残念ながら法人が赤字を理由に閉店を決定した中で、力およばずでしたが、議会としても市民の憩いの場であり、また市民セン

ターでの文化的な活動の交流の場としても店舗の1日も早い再建を願って、民生文教常任委員会の所管事務調査でその後の動きの調査を継続してきました。

12月に運営事業者の募集結果が教育委員会から報告されました。9月に3社の応募があり、その中で一般社団法人グランディング芦屋が、新たに、市民が憩い交流する場の保障として、障がい者や小さいお子さんも利用しやすい店内のレイアウトや運営内容を提案され書類およびプロポーザル審査の結果選定されました。シルバー人材センター自主事業のときに培われた市民中心の店舗づくりが引き継がれることを願って、1月28日のオープンが楽しみです。

みさえの独り言

年明け早々、大震災、大事故など落ち着かない年始となつた。これまで他県や他市等で、震災

や水害などが起こったときには、現地にも行つてできる限りのことを周りの人たちとも協力して行動してきた。今回は自分ひとりでできるだろう。石川県能登半島地震では、聴覚障がい者災害救援基金（地域ろう協会を通して被害を受けた聞こえない人、手話通訳者等を対象に支援金、救済活動などに使用される）の協力や芦屋市議会では、街頭での被災者への募金活動に取り組んだ。そして国に要望したいことは、1日も早い救助と援助に全国の自衛隊を災害救助隊として国民の命と健康を救うために全力を尽くしてほしい。

議会報告会を行います

みさえ広場では、12月議会の報告会を以下の日程で開催します。

11月の報告会では、「指定ごみ袋の小サイズが不足している。行政の見通しが悪い」「ふるさと納税で芦屋市の税収が大幅に減っている。制度に問題はないのか」といった意見が出されました。

気兼ねなく参加いただき、みなさまの忌憚のないご意見を聞かせて下さい

日時 2月4日(日)

10:00~11:30

場所 陽光町県営住宅

集会所

住所：陽光町6-8

芦屋市も被災地支援に尽力

ライフラインの委託、広域化に懸念

昨年は大変お世話になりました。新しい年を迎えましたが、元旦に石川県能登地方を震源とする大きな地震が発生し日本海側の広い範囲で被害が確認され、能登半島では日を追うごとに

被害が拡大している状況に胸が痛みます。この地震でお亡くなりになられた方のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災者のみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

阪神淡路大震災の際に応援いただき、今回人的被害が大きかった石川県内3市に対して芦屋市から1月4日、今後の被災支援に迅速にいかすため防災安全課職員3人が派遣されました。芦屋市議会としましては、ただちに同3市議会に対してお見舞状およびお見舞金を（派遣職員を通して）届けました。迅速および適切な支援につなげていただきたいと願っています。

さて昨年、山口みさえは12月議会的一般質問で、神戸市とのごみ処理施設の広域化など環境問題を取り上げました。効率化を追い求め各部課や施設の統廃合、

広域化を推進しめる芦屋市の行政運営に対して、阪神



©YAMAGUCHIMISAE1120

淡路大震災を経験した芦屋市だからこそ、水道、消防、救急、そしてごみ処理施設などを安易に統廃合や広域化にはいけないと、高島市長に訴えたばかりでした。阪神淡路大震災を経験していない世代（市長や副市長）にも災害に強いまちづくり、常に備えるという視点をしっかり訴えていきたいと思っています。

山口みさえは、今年も市民のみなさまの命と暮らしを守り、みなさんとともに福祉教育の増進・そして働く人の権利を守るため頑張ります。

芦屋市議会議員

山口みさえ

みさえ広場つうしん

発行 市会議員 山口みさえ／

連絡先 精道町7-6 芦屋市役所南館3階TEL/FAX 38-2057

ホームページ <http://misse-hiroba.com/>



新社会党



芦屋市議会でも能登半島地震支援募金活動に取り組み、沢山の方に協力いただきました

経過や現場見ない任命は認められない

市長推薦の教育委員に突如交代は違和感

教育委員4人中、1人が12月で任期満了を迎えるため、このたび市長が新たに教育委員を任命しようとして議会に同意を求めましたが、反対多数で不同意となりました。山口みさえも反対をしましたが、理由は4点です。

1つは、教育委員の大切な役割は市民の意向を教育行政に反映させることですが、芦屋の教育現場に長らく携わって教育行政に貢献してきた教育委員を市長が再任せず、突如縁もゆかりもない元

2つは、再任しなかった理由に4年の任期が終ったから何ら問題はないうとし、しかも再任がないことをご本人に伝えたのも任期終了の直前とい

う大変失礼なやり方でした。これまでの芦屋の教育を大変軽んじているように映りますし、これまでに積み上げ培ってきた財産（人間関係）を壊すこ

とになりかねません。
3つは、細田氏は、現在も多数の要職を兼ねている方で、月に2回の芦屋市教育委員会やその他の行事を優先できる状況化にはないと思います。
4つは、合議制の教育委員会にオンライン対応が可能なのかや、埼玉から片道5時間かけてくるのに交通費等の条件整備も整えていません。

政治的中立性保てるか

図書館など社会教育の所管変更

図書館や公民館など「社会教育」を教育委員会から市長部局に移す条例が賛成多数で可決されましたが、山口みさえは反対をしました。

理由は①社会教育の歴史的、文化的営みを市長部局に移すにあたり、教育的観点（内容）は後回しにして、市長部局の所

管にさえすれば、持続可能なまちづくりとして発展させることができるという安易な考え方や、②行革推進的な考え方が色濃く、教育をどう保障するかより、社会教育施設の運営（営利）が重視され、政治的中立性の確保の保障もなし崩しになる、③市長部局に移管しても

これまで以上に連携していくと強調しているが、今の体制でも連携できる、④教育内容は合議制の教育委員会が責任を持ち、市長は教育を発展させるための条件整備を財政面から責任を持つという役割分担がなし崩しになる、⑤移管するにあたり教育総合会議や教育委員会でのどのような審議をしてきたのか、問題点の整理や各審議会や、議会に対しての説明も大変不十分と考えたからです。

来年7月 医療費無償を18歳まで拡大

現在芦屋市の「子ども医療費助成制度」は中学3年生までが無償で所得制限があります。今回の提案では、来年の7月から高校生（18歳）まで無償化が拡充されますが、通院等に関しては別表の通り※2負担金800円が必要となります。高島市長は選挙公約で子ども医療費助成制度は18歳まで所得制限撤廃を掲げていたが、過剰受診控えと持続可能な制度とするため完全無償化にはできないということでした。

医療費助成対象者及び負担金の一部負担金			
【現行】		【提案】	
所得区分	負担金	所得区分	負担金
所得区分第1級（第1）以下	0円	所得区分第1級（第1）以下	0円
所得区分第2級（第2）	800円	所得区分第2級（第2）	800円
所得区分第3級（第3）	1,600円	所得区分第3級（第3）	1,600円
所得区分第4級（第4）	2,400円	所得区分第4級（第4）	2,400円
所得区分第5級（第5）	3,200円	所得区分第5級（第5）	3,200円
所得区分第6級（第6）	4,000円	所得区分第6級（第6）	4,000円
所得区分第7級（第7）	4,800円	所得区分第7級（第7）	4,800円
所得区分第8級（第8）	5,600円	所得区分第8級（第8）	5,600円
所得区分第9級（第9）	6,400円	所得区分第9級（第9）	6,400円
所得区分第10級（第10）	7,200円	所得区分第10級（第10）	7,200円
所得区分第11級（第11）	8,000円	所得区分第11級（第11）	8,000円
所得区分第12級（第12）	8,800円	所得区分第12級（第12）	8,800円
所得区分第13級（第13）	9,600円	所得区分第13級（第13）	9,600円
所得区分第14級（第14）	10,400円	所得区分第14級（第14）	10,400円
所得区分第15級（第15）	11,200円	所得区分第15級（第15）	11,200円
所得区分第16級（第16）	12,000円	所得区分第16級（第16）	12,000円
所得区分第17級（第17）	12,800円	所得区分第17級（第17）	12,800円
所得区分第18級（第18）	13,600円	所得区分第18級（第18）	13,600円
所得区分第19級（第19）	14,400円	所得区分第19級（第19）	14,400円
所得区分第20級（第20）	15,200円	所得区分第20級（第20）	15,200円
所得区分第21級（第21）	16,000円	所得区分第21級（第21）	16,000円
所得区分第22級（第22）	16,800円	所得区分第22級（第22）	16,800円
所得区分第23級（第23）	17,600円	所得区分第23級（第23）	17,600円
所得区分第24級（第24）	18,400円	所得区分第24級（第24）	18,400円
所得区分第25級（第25）	19,200円	所得区分第25級（第25）	19,200円
所得区分第26級（第26）	20,000円	所得区分第26級（第26）	20,000円
所得区分第27級（第27）	20,800円	所得区分第27級（第27）	20,800円
所得区分第28級（第28）	21,600円	所得区分第28級（第28）	21,600円
所得区分第29級（第29）	22,400円	所得区分第29級（第29）	22,400円
所得区分第30級（第30）	23,200円	所得区分第30級（第30）	23,200円
所得区分第31級（第31）	24,000円	所得区分第31級（第31）	24,000円
所得区分第32級（第32）	24,800円	所得区分第32級（第32）	24,800円
所得区分第33級（第33）	25,600円	所得区分第33級（第33）	25,600円
所得区分第34級（第34）	26,400円	所得区分第34級（第34）	26,400円
所得区分第35級（第35）	27,200円	所得区分第35級（第35）	27,200円
所得区分第36級（第36）	28,000円	所得区分第36級（第36）	28,000円
所得区分第37級（第37）	28,800円	所得区分第37級（第37）	28,800円
所得区分第38級（第38）	29,600円	所得区分第38級（第38）	29,600円
所得区分第39級（第39）	30,400円	所得区分第39級（第39）	30,400円
所得区分第40級（第40）	31,200円	所得区分第40級（第40）	31,200円
所得区分第41級（第41）	32,000円	所得区分第41級（第41）	32,000円
所得区分第42級（第42）	32,800円	所得区分第42級（第42）	32,800円
所得区分第43級（第43）	33,600円	所得区分第43級（第43）	33,600円
所得区分第44級（第44）	34,400円	所得区分第44級（第44）	34,400円
所得区分第45級（第45）	35,200円	所得区分第45級（第45）	35,200円
所得区分第46級（第46）	36,000円	所得区分第46級（第46）	36,000円
所得区分第47級（第47）	36,800円	所得区分第47級（第47）	36,800円
所得区分第48級（第48）	37,600円	所得区分第48級（第48）	37,600円
所得区分第49級（第49）	38,400円	所得区分第49級（第49）	38,400円
所得区分第50級（第50）	39,200円	所得区分第50級（第50）	39,200円
所得区分第51級（第51）	40,000円	所得区分第51級（第51）	40,000円
所得区分第52級（第52）	40,800円	所得区分第52級（第52）	40,800円
所得区分第53級（第53）	41,600円	所得区分第53級（第53）	41,600円
所得区分第54級（第54）	42,400円	所得区分第54級（第54）	42,400円
所得区分第55級（第55）	43,200円	所得区分第55級（第55）	43,200円
所得区分第56級（第56）	44,000円	所得区分第56級（第56）	44,000円
所得区分第57級（第57）	44,800円	所得区分第57級（第57）	44,800円
所得区分第58級（第58）	45,600円	所得区分第58級（第58）	45,600円
所得区分第59級（第59）	46,400円	所得区分第59級（第59）	46,400円
所得区分第60級（第60）	47,200円	所得区分第60級（第60）	47,200円
所得区分第61級（第61）	48,000円	所得区分第61級（第61）	48,000円
所得区分第62級（第62）	48,800円	所得区分第62級（第62）	48,800円
所得区分第63級（第63）	49,600円	所得区分第63級（第63）	49,600円
所得区分第64級（第64）	50,400円	所得区分第64級（第64）	50,400円
所得区分第65級（第65）	51,200円	所得区分第65級（第65）	51,200円
所得区分第66級（第66）	52,000円	所得区分第66級（第66）	52,000円
所得区分第67級（第67）	52,800円	所得区分第67級（第67）	52,800円
所得区分第68級（第68）	53,600円	所得区分第68級（第68）	53,600円
所得区分第69級（第69）	54,400円	所得区分第69級（第69）	54,400円
所得区分第70級（第70）	55,200円	所得区分第70級（第70）	55,200円
所得区分第71級（第71）	56,000円	所得区分第71級（第71）	56,000円
所得区分第72級（第72）	56,800円	所得区分第72級（第72）	56,800円
所得区分第73級（第73）	57,600円	所得区分第73級（第73）	57,600円
所得区分第74級（第74）	58,400円	所得区分第74級（第74）	58,400円
所得区分第75級（第75）	59,200円	所得区分第75級（第75）	59,200円
所得区分第76級（第76）	60,000円	所得区分第76級（第76）	60,000円
所得区分第77級（第77）	60,800円	所得区分第77級（第77）	60,800円
所得区分第78級（第78）	61,600円	所得区分第78級（第78）	61,600円
所得区分第79級（第79）	62,400円	所得区分第79級（第79）	62,400円
所得区分第80級（第80）	63,200円	所得区分第80級（第80）	63,200円
所得区分第81級（第81）	64,000円	所得区分第81級（第81）	64,000円
所得区分第82級（第82）	64,800円	所得区分第82級（第82）	64,800円
所得区分第83級（第83）	65,600円	所得区分第83級（第83）	65,600円
所得区分第84級（第84）	66,400円	所得区分第84級（第84）	66,400円
所得区分第85級（第85）	67,200円	所得区分第85級（第85）	67,200円
所得区分第86級（第86）	68,000円	所得区分第86級（第86）	68,000円
所得区分第87級（第87）	68,800円	所得区分第87級（第87）	68,800円
所得区分第88級（第88）	69,600円	所得区分第88級（第88）	69,600円
所得区分第89級（第89）	70,400円	所得区分第89級（第89）	70,400円
所得区分第90級（第90）	71,200円	所得区分第90級（第90）	71,200円
所得区分第91級（第91）	72,000円	所得区分第91級（第91）	72,000円
所得区分第92級（第92）	72,800円	所得区分第92級（第92）	72,800円
所得区分第93級（第93）	73,600円	所得区分第93級（第93）	73,600円
所得区分第94級（第94）	74,400円	所得区分第94級（第94）	74,400円
所得区分第95級（第95）	75,200円	所得区分第95級（第95）	75,200円
所得区分第96級（第96）	76,000円	所得区分第96級（第96）	76,000円
所得区分第97級（第97）	76,800円	所得区分第97級（第97）	76,800円
所得区分第98級（第98）	77,600円	所得区分第98級（第98）	77,600円
所得区分第99級（第99）	78,400円	所得区分第99級（第99）	78,400円
所得区分第100級（第100）	79,200円	所得区分第100級（第100）	79,200円

単独が広域化がハッキリと

ごみ処理施設 市民も職員も困惑

市長が神戸市にごみ処理施設の広域化を依頼しながら、芦屋市単独施設の基本計画もそのまま進行させていることに対し、山口みさえは、このような中途半端な行政運営は市民にも職員にも混乱を与え相手の神戸市にも失礼であると是正を求

めています。
12月議会では、①市長が選挙公約で、自身が大学で学んだ環境工学の知見をいかしてごみ処理施設の広域化実現を約束していたのに、環境問題全般の広域化だと議会答弁で話がすり変わっていることを指摘②また広域化

が単独整備かを決断するデットラインは令和6年3月ということですが、この短期間に神戸市との様々な問題の解決ができるのか？例えば公害防止協定の環境基準についてや、家庭ごみの分別等のスタイルの違い、一番近い神戸市東クリンセンタ―が大規模改修に入ってしまう。さらにごみ処理の負担金額、災害時の協定など広域化は現実的です。

合理的配慮の提供 事業者も義務化

芦屋市障がい者を理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例が改正され、事業者が行う「合理的配慮の提供」（例えばスロープや手すり、タブレット等）が努力義務から義務化に変更になりました。

事業者は、事業を行う

にあたり社会的障壁の除去を障がい者から求められ、障がい者の権利利益を侵害することにならないよう必要かつ合理的な配慮をしなければなりません。

行政の役割として、条例の周知徹底、助成制度の充実、県相談センターで専門的なアドバイスが受けられるよう事業者任せにすることなく取り組むよう要望しました。

戸籍の広域取得 芦屋市でも可能に

戸籍謄本等の広域交付について、これまでは戸籍等取得するには、本籍地の窓口か郵送での交付請求でしたが最寄りの市区町村（芦屋市役所）窓口でも交付請求が可能になります。その他にも戸籍（除籍）電子証明書

提供用識別符号（パスワードのようなもの）を行政機関に提出することにより、戸籍（除籍）電子証明書の提供も可能になり、パスポートを申請するときなど便利になります。ただ便利の裏には個人情報集中や漏洩の危険もあり、システムエラー、ヒューマンエラー防止の徹底について訴えました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	19																																		
支出年月日	2024 年 1 月 25 日																																		
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																																		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																																			
領収書 山口みえ 様 <table><tr><td>「別納引受」 区内特別基 @73</td><td>1,220通</td><td>¥89,060</td></tr><tr><td>小 計</td><td></td><td>¥89,060</td></tr><tr><td>第一種定形 @84</td><td>98通</td><td>¥8,232</td></tr><tr><td>小 計</td><td></td><td>¥8,232</td></tr><tr><td>郵便物引受合計通数</td><td></td><td>1,318通</td></tr><tr><td>課税計(10%)</td><td></td><td>¥97,292</td></tr><tr><td>(内消費税等(10%))</td><td></td><td>¥8,844</td></tr><tr><td>非課税計</td><td></td><td>¥0</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>¥97,292</td></tr><tr><td>お預り金額</td><td></td><td>¥100,000</td></tr><tr><td>おつり</td><td></td><td>¥2,708</td></tr></table> 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 1月25日 11:52 発行No. 240125A3524 端N68箱11 連絡先: 芦屋郵便局 TEL: 0570-943-193			「別納引受」 区内特別基 @73	1,220通	¥89,060	小 計		¥89,060	第一種定形 @84	98通	¥8,232	小 計		¥8,232	郵便物引受合計通数		1,318通	課税計(10%)		¥97,292	(内消費税等(10%))		¥8,844	非課税計		¥0	合計		¥97,292	お預り金額		¥100,000	おつり		¥2,708
「別納引受」 区内特別基 @73	1,220通	¥89,060																																	
小 計		¥89,060																																	
第一種定形 @84	98通	¥8,232																																	
小 計		¥8,232																																	
郵便物引受合計通数		1,318通																																	
課税計(10%)		¥97,292																																	
(内消費税等(10%))		¥8,844																																	
非課税計		¥0																																	
合計		¥97,292																																	
お預り金額		¥100,000																																	
おつり		¥2,708																																	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	97292 × 0.8 = 77,834																																		
そ の 他																																			

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

新社会党



みさえ広場つうしん

発行 市会議員 山口みさえ／
連絡先 精進町7-6 芦屋市役所南館3階TEL/FAX 38-2057
ホームページ <http://mise-hiroba.com/>

週刊新社会
発行所：新社会党
〒410-0001 静岡県沼津市
TEL 054-422-1111 FAX 054-422-1112

2024年1月号No.130



芦屋市議会でも登半島地震支援募金活動に取り組み、沢山の方に協力いただきました

昨年は大変お世話になりました。新しい年を迎えましたが、元旦に石川県能登地方を震源とする大きな地震が発生し日本海側の広い範囲で被害が確認され、能登半島では日を追うことに

被害が拡大している状況に胸が痛みます。この地震でお亡くなりになられた方のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災者のみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

芦屋市も被災地支援に尽力 ライフラインの委託、広域化に懸念

阪神淡路大震災の際に応援いただき、今回人的被害が大きかった石川県内3市に対して芦屋市から1月4日、今後の被災支援に迅速にいかすため防災安全課職員3人が派遣されました。芦屋市議会としまして、ただちに同3市議会に対してお見舞状およびお見舞金を（派遣職員を通して）届けました。迅速および適切な支援につなげていただきたいと思います。

さて昨年、山口みさえは12月議会の一般質問で、神戸市とのごみ処理施設の広域化など環境問題を取り上げました。効率化を求め各部課や施設の統廃合、

広域化を
推し進め
る芦屋市
の行政運
営に対し
て、阪神



淡路大震災を経験した芦屋市だからこそ、水道、消防、救急、そしてごみ処理施設などを安易に統廃合や広域化にはしてはいけないと、高島市長に訴えたばかりでした。阪神淡路大震災を経験していない世代（市長や副市長）にも災害に強いまちづくり、常に備えるという視点をしっかり訴えていきたいと思います。

山口みさえは、今年も市民のみなさまの命と暮らしを守り、みなさんとともに福祉教育の増進・そして働く人の権利を守るため頑張ります。

芦屋市議会議員

山口みさえ

議会報告会を行います

みさえ広場では、12月議会の報告会を以下の日程で開催します。

11月の報告会では、「指定ごみ袋の小サイズが不足している。行政の見通しが悪い」「ふるさと納税で芦屋市の税収が大幅に減っている。制度に問題はないのか」といった意見が出されました。

気兼ねなく参加いただき、みなさまの忌憚のないご意見を聞かせて下さい

日時 2月4日（日）
10:00～11:30
場所 陽光町県営住宅 集会所
住所 陽光町6-8



市民センター内のカフェ 1月28日にオープン

昨年、5月末に市民センター内のキンチンカフェとなりひらが閉店しました。その際に、コロナ禍で運営を頑張ってきた、シルバー人材センター（自主事業）の方たちとともに山口みさえもお店の存続を求めて、署名に請願審査に一般質問にと奮闘してきました。残念ながら法人が赤字を理由に閉店を決定した中で、力およばずでしたが、議会として市民の憩いの場であり、また市民セン

ターでの文化的な活動の交流の場としても店舗の1日も早い再建を願って、民生文教常任委員会の所管事務調査でその後の動きの調査を継続してきました。

12月に運営事業者の募集結果が教育委員会から報告されました。9月に3社の応募があり、その中で一般社団法人グランディング芦屋が、新たに、市民が憩い交流する場の保障として、障がい者や小さいお子さんも利用しやすい店内のレイアウトや運営内容を提案され書類およびプロポーザル審査の結果選定されました。

シルバー人材センター自主事業のときに培われた市民中心の店舗づくりが引き継がれることを願って、1月28日のオープンが楽しみです。

のびる みさえの 独り言

年明け早々、大震災、大事故など落ち着かない年始となつた。これまで他県や他市等で、震災

や水害などが起こつたときには、現地にも行つてできる限りのことを周知の人たちとも協力して行動してきた。今回は自分何ができるだろう。石川県能登半島地震では、聴覚障がい者災害救援基金（地域ろう協会を通して被害を受けた聞こえない人、手話通訳者等を対象に支援金、救済活動などに使用される）の協力や芦屋市議会では、街頭での被災者への募金活動に取り組んだ。そして国に要望したいことは、1日も早い救助と援助に全国の自衛隊を災害救助隊として国民の命と健康を救うために全力を尽くしてほしい。

経過や現場見ない任命は認められない

市長推薦の教育委員に突如交代は違和感

教育委員4人中、1人が12月で任期満了を迎えるため、このたび市長が新たに教育委員を任命しようとして議会に同意を求めましたが、反対多数で不同意となりました。山口みさえも反対をしましたが、理由は4点です。



1つは、教育委員の大切な役割は市民の意向を教育行政に反映させることですが、芦屋の教育現場に長らく携わって教育行政に貢献してきた教育委員を市長が再任せず、突如縁もゆかりもない元埼玉県教育委員長の細田氏を選任する理由が「市長と教育観が一致したから」だそうですが、そもそも市長のいう教育観、「芦屋の子どもにとって最高の学び」とは何かが理解できません。細田氏の埼玉県で公立小中学校3校を統廃合し3600人規模の小中一貫校を推進してきた実績が、芦屋の教育にふさわしいとも思いません。

2つは、再任しなかった理由に4年の任期が終わったから何ら問題はななし、しかも再任がないことを本人に伝えたのも任期終了の直前という大変失礼なやり方でした。これまでの芦屋の教育を大変軽んじているように映りますし、これまで積み上げ培ってきた財産（人間関係）を壊すこ

う大変失礼なやり方でした。これまでの芦屋の教育を大変軽んじているように映りますし、これまで積み上げ培ってきた財産（人間関係）を壊すこ

政治的中立性保てるか

図書館など社会教育の所管変更

図書館や公民館など「社会教育」を教育委員会から市長部局に移す条例が賛成多数で可決されましたが、山口みさえは反対をしました。

理由は①社会教育の歴史的、文化的営みを市長部局に移すにあたり、教育的観点（内容）は後回しにして、市長部局の所

管にさえすれば、持続可能なまちづくりとして発展させることができるという安易な考え方、②行革推進的な考え方が色濃く、教育をどう保障するかより、社会教育施設の運営（営利）が重視され、政治的中立性の確保の保障もなし崩しになる、③市長部局に移管しても

とになりかねません。

3つは、細田氏は、現在も多数の要職を兼ねている方で、月に2回の芦屋市教育委員会やその他の行事を優先できる状況化にはないと思います。

4つは、合議制の教育委員会にオンライン対応が可能なのかや、埼玉から片道5時間かけてくるのに交通費等の条件整備も整えていません。

これまで以上に連携していくと強調しているが、今の体制でも連携できる、④教育内容は合議制の教育委員会が責任を持ち、市長は教育を発展させるための条件整備を財政面から責任を持つという役割分担がなし崩しになる、⑤移管するにあたり教育総合会議や教育委員会でのような審議をしてきたのか、問題点の整理や各審議会や、議会に対しての説明も大変不十分と考えたからです。

来年7月 医療費無償を18歳まで拡大

現在芦屋市の「子ども医療費助成制度」は中学3年生までが無償で所得制限がありません。今回の提案では、来年の7月から高校生（18歳）まで無償化が拡充されますが、通院等に関しては別表の通り※2負担金800円が必要となります。高島市長は選挙公約で子ども医療費助成制度は18歳まで所得制限撤廃を掲げていたが、過剰受診控えと持続可能な制度とするため完全無償化にはできないということでした。

対象年齢及び所得制限の適用範囲			
【現行】		【改正案】	
所得制限あり (所得11万円以上)	所得制限なし (全世帯)	所得制限あり (所得11万円以上)	所得制限なし (全世帯)
所得制限あり (所得11万円以上)	所得制限なし (全世帯)	所得制限あり (所得11万円以上)	所得制限なし (全世帯)

単独が広域化がハッキリと

ごみ処理施設 市民も職員も困惑

市長が神戸市にごみ処理施設の広域化を依頼しながら、芦屋市単独施設の基本計画もそのまま進行させていることに対して、山口みさえは、このような中途半端な行政運営は市民にも職員にも混乱を与え相手の神戸市にも失礼であると是正を求

めています。12月議会では、①市長が選挙公約で、自身が大学で学んだ環境工学の知見をいかしてごみ処理施設の広域化実現を約束していたのに、環境問題全般の広域化だと議会答弁で話がすり変わっていることを指摘②また広域化

が単独整備かを決断するデッドラインは令和6年3月ということですが、この短期間に神戸市との様々な問題の解決ができるのか？例えば公害防止協定の環境基準についてや、家庭ごみの分別等のスタイルの違い、一番近い神戸市東クリンセンターが大規模改修に入ってしまう。さらにごみ処理の負担金額、災害時の協定など広域化は非現実的です。

合理的配慮の提供 事業者も義務化

芦屋市障がい者を理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例が改正され、事業者が行う「合理的配慮の提供」（例えばスロープや手すり、タブレット等）が努力義務から義務化に変更になりました。

事業者は、事業を行う

にあたり社会的障壁の除去を障がい者から求められると、障がい者の権利を侵害することにならないよう必要かつ合理的な配慮をしなければなりません。

行政の役割として、条例の周知徹底、助成制度の充実、県相談センターで専門的なアドバイスが受けられるよう事業者任せにすることなく取り組むよう要望しました。

戸籍の広域取得 芦屋市でも可能に

戸籍謄本等の広域交付について、これまでは戸籍等取得するには、本籍地の窓口か郵送での交付請求でしたが最寄りの市区町村（芦屋市役所）窓口でも交付請求が可能になります。その他にも戸籍（除籍）電子証明書

提供用識別符号（パスワードのようなもの）を行政機関に提出することにより、戸籍（除籍）電子証明書も提供も可能になり、パスポートを申請するときなど便利になります。ただ便利の裏には個人情報や漏洩の危険もあり、システムエラー、ヒューマンエラー防止の徹底について訴えました。